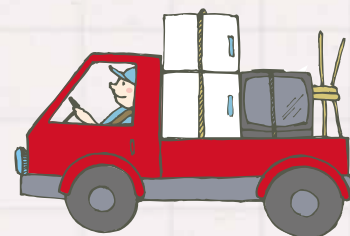


引っ越すときは、手続きをお忘れなく



各手続きには、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの本人確認書類が必要です。

転出届 (市外への引越し)

市外へ引っ越す前に、転出の届け出をしてください。転出証明書を交付します。

新しい住所地に住み始めた日から14日以内に新住所地に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

転居届 (市内での引越し)

市内で引っ越すときも住所変更の手続きが必要です。新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などに記載の住所を変更しますので、各担当課にお問い合わせください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

引越しワンストップサービス



マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから引越しワンストップサービスを利用して、桐生市からの転出の手続きと同時に転入先住所の転入予約をすることができます。また、市内の別住所へ転居する人は転居予約をすることができます。

詳しくは、マイナポータルやホームページをご覧ください。

問い合わせ＝市民課住民担当（☎内線245・246）



▲市ホームページ（引越しワンストップサービス）

福祉医療費（受給者）

受給者証を返却してください。

群馬県内の市町村へ引っ越す人には「福祉医療費受給者証交付状況証明書」を交付します。

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線257・260・272）

国民健康保険 (被保険者)

被保険者証を返却してください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

手続きに必要なもの＝被保険者証、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類

※学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）も必要です。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線255）

水道

水道の使用開始・中止の手続きをしてください。使用中止の場合は、水道料金・下水道使用料の精算が必要です。

問い合わせ＝水道局総務課庶務係（☎内線325～327）

児童手当 (受給者)

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。転出先の市区町村で申請する際に必要な書類について説明します。

手続き = 子育て支援課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根支所市民生活課、電子申請（ぴったりサービス）
▲マイナポータル（ぴったりサービス）で受け付けます。



問い合わせ = 子育て支援課子育て支援係 ☎ 47 - 1150

児童扶養手当 特別児童扶養手当 (受給者)

受給内容により手続きが異なりますので、子育て支援課へご連絡ください。届け出を受け付けるほか、転出先の市区町村で申請する際に必要な書類について説明します。

手続き = 子育て支援課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ = 子育て支援課子育て支援係 ☎ 47 - 1150

就職・退職したときは、 国民健康保険の手続きを

国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、自身で行う必要があります。なお、届出は14日以内をお願いします。

手続き = 市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

▶電子申請で国保離脱の手続きができます

会社などの健康保険に加入し、国保を離脱する手続きに限り、インターネットで申請できるようになりました。

問い合わせ = 医療保険課国保係 ☎内線255



	国保に加入するとき (会社を退職したときなど)	国保から離脱するとき (会社に就職したときなど)
必要なもの	社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）、マイナンバーカードなどの本人確認書類	会社などの健康保険証、国民健康保険の被保険者証、マイナンバーカードなどの本人確認書類



▲電子申請フォーム
(国保離脱手続き)